

## 第4章 基本方針

### 1. 基本方針

---

本計画において検討する整備活用の基本方針を以下のように定める。

#### ①保存に係る基本方針

「遺構を適切に保存する。」

- ・ 史跡としての学術的価値を損なうことのないよう、遺構の保存を第一義とする。
- ・ 盛土による保護層を設けて遺構を保護する。
- ・ 指定地内に埋蔵されている遺構のより確実な保護・保存と、環境保全のために、今後も公有地化を推進していく。

#### ②遺構復元に係る基本方針

「地下にある遺構を地上へ考証復元する。」

- ・ 地下の遺構を直接見ることができない来訪者へ下野薬師寺跡の価値を伝えるため、発掘調査成果に基づいた考証を踏まえて遺構を復元する。

#### ③回廊修復に係る基本方針

「第1期整備の回廊を修復する。」

- ・ 第1期の整備で復元した西側回廊が自然条件により経年劣化してきているので、来訪者へ正確な情報を伝えるために再整備する。

#### ④維持管理に係る基本方針

「史跡の維持管理にかかる経費等の負担軽減を図る。」

- ・ 耐用年数の長い材料等を選択し、維持管理費用を抑える（保守作業の回数を減らすメンテナンスフリーを目指す）。

#### ⑤道路に係る基本方針

「史跡の活用と公益性とを両立させる。」

- ・ 史跡の保存・整備・活用と周辺住民の利便性確保のため、史跡指定地内の道路を適切に管理する。
- ・ 下野薬師寺跡の活用のため、史跡指定地内を通る市道の一部を管理用道路に転用する。
- ・ 県道を挟んで東西に分かれる史跡指定地の横断の安全を確保する。

## ⑥活用に係る基本方針

「下野薬師寺の歴史文化的な価値を明らかにし、その調査・研究成果を多用な媒体を通して、広く発信する。」

- ・ 解説板の内容を更新し、来訪者に最新の調査結果を伝える環境を整える。
- ・ 下野薬師寺歴史館の展示内容を改修する。
- ・ 建物基壇や礎石の位置などを地上に表示して、来訪者が下野薬師寺の理解を深めることができる整備を図る。

「地域住民と協働して史跡の活用に取り組む。」

- ・ 下野薬師寺ボランティアの会などの地域団体や地域住民に史跡への関心を持ち続けてもらうため、行政との協働の機会を設ける。
- ・ 新しい世代にも史跡への理解を深めてもらい、史跡関連事業への参画を促すため、新規のボランティアを募集・養成する。

「教育の場となるような施策を展開する。」

- ・ 学校教育や生涯学習の場となるような整備活用を図る。
- ・ 学校教育と連携した取り組みとして、小学校の総合学習や郷土学習（ふるさと学習）などの場として活用する。

「下野薬師寺周辺の歴史資源を有機的に結び、文化財の広域ネットワークを構築する。」

- ・ 下野薬師寺跡を広域的に活用していくため、史跡周辺にある関連文化財や伝承地と連動した活用、特に、下野国分寺跡や下野国分尼寺跡に加え、結城廃寺跡等の栃木県外の寺院遺跡も含めたネットワークを構築していく。
- ・ 関連文化財等を来訪者が効率的に巡れるように、周遊ルートの設定や移動手段等の環境整備を図る。

## 第5章 整備基本計画

### 1. 全体計画及び地区区分計画

#### (1) 第3期保存整備基本計画の地区区分

第2期保存管理計画書では、史跡の適切な保存管理を行っていくために、地区の特性に合わせて地区区分を以下のとおり設定している。本計画においても基本的にこの地区設定を踏襲することとし、整備対象となる範囲は次ページの図21で示すように、A-1地区とA-2地区にかかる部分となる。

表6 地区区分

地区	範囲概略と保存活用の目標
A-1地区	下野薬師寺の主要伽藍が存在し、史跡の本質的価値を構成する要素が最も濃密に分布する地区である。既に公有地化が完了しており、「下野薬師寺跡ふるさと歴史の広場」として整備公開されている部分を含む。史跡の保存整備を推進し、史跡価値の向上と活用を促進する。
A-2地区 (薬師寺境内)	A-1地区と同じく下野薬師寺の主要伽藍が存在するが、薬師寺の境内となっている地区である。薬師寺の宗教活動との調整を図りながら、史跡の保存を行う。
B-1地区	下野薬師寺の堂宇や主要施設に付随する建物群等が広く分布していることが予想される地区である。現在その多くは私有地であり、宅地や農地が分布しているため、計画的な発掘調査及び公有地化の促進を図っていく。
B-2地区 (県道)	県道結城石橋線に相当する地区である。県道下には下野薬師寺の伽藍等の遺構が存在することが予想されるが、利用頻度の高い生活道路であるため、当面は遺構保存との調整を図りながら、現況の利用を継続する。将来的に条件が整った折には周辺の道路整備状況を勘察しながら、市道への移管に向けた協議を行う。

#### (2) 第3期保存整備基本計画で策定する整備対象地と整備の基本的方針

##### ① A-1地区

- ・遺構保護のための盛土整備と史跡整備地の造成、及び市道4093号の付け替え
- ・金堂基壇の復元整備
- ・講堂基壇の平面表示
- ・東金堂基壇の復元整備
- ・東回廊の復元整備
- ・西回廊の再整備

##### ② A-2地区

- ・創建塔基壇の復元整備

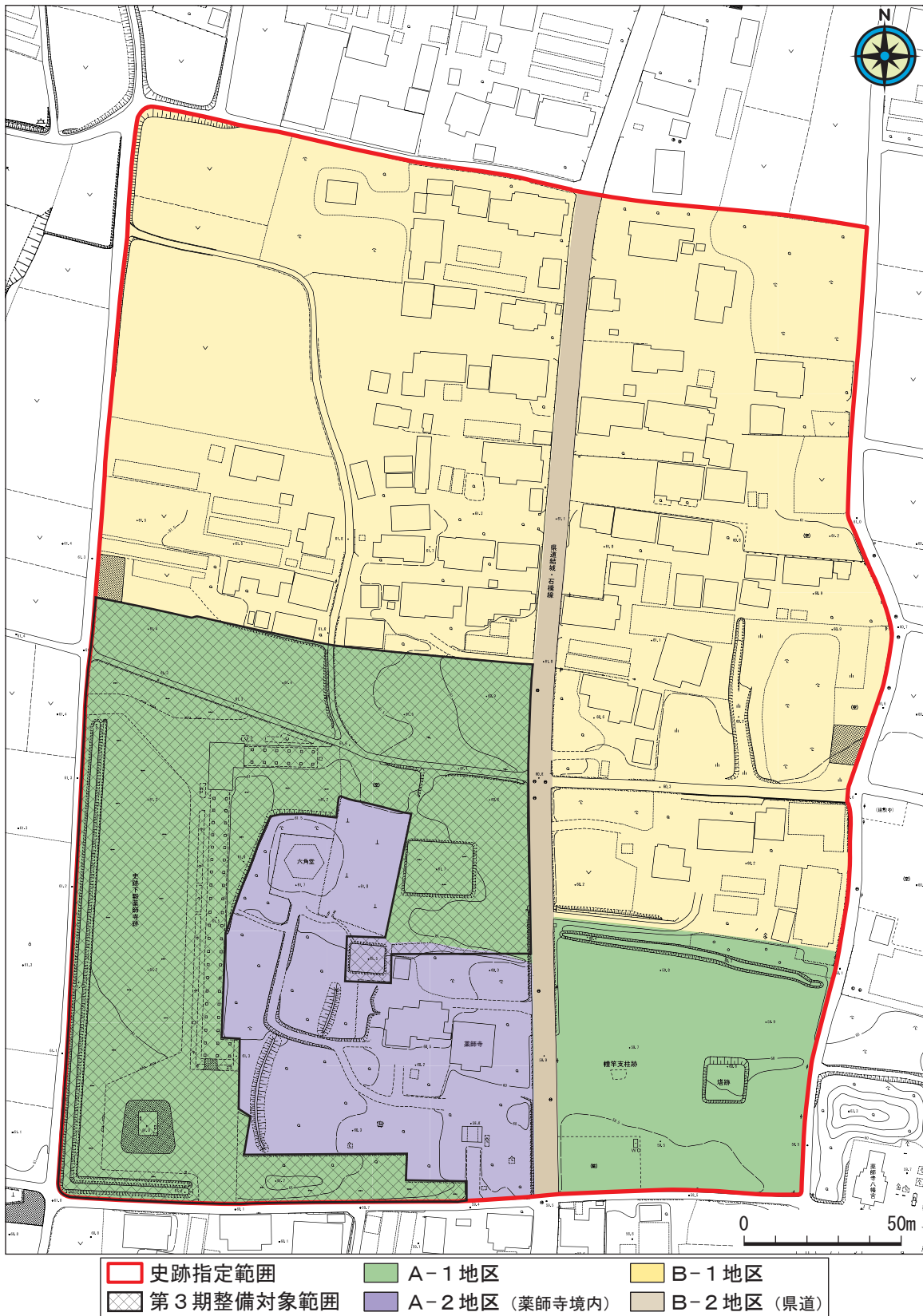


図 21 地区区分図・整備対象範囲図  
 (下野市 令和2年(2020)作成)

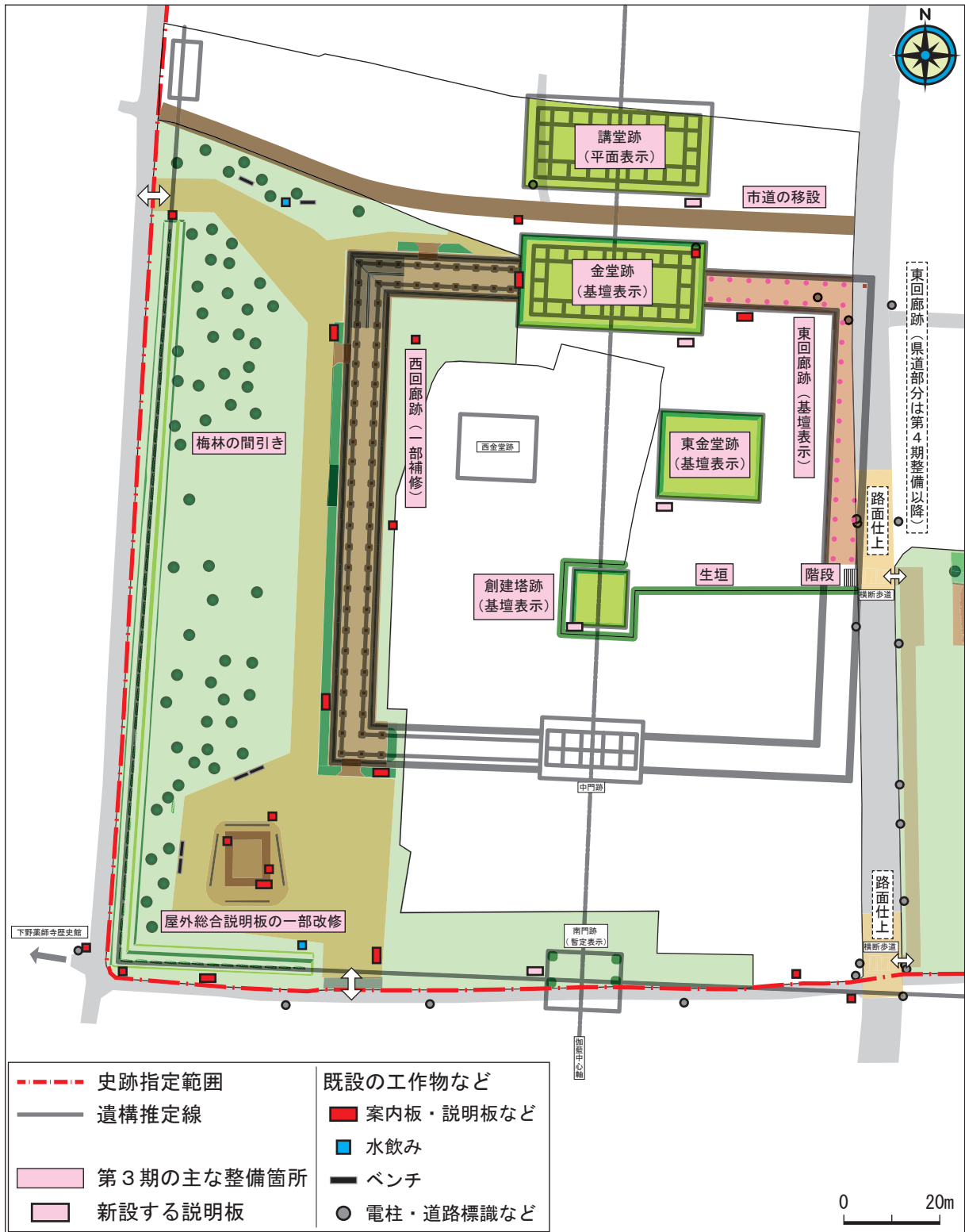


図 22 整備箇所予定図

## 2. 動線計画

- ・主要伽藍地区と再建塔跡地区が一体となった動線を想定するが、基本的には史跡全域について立入りが可能な自由動線とする。
- ・薬師寺の境内地の一部を公有化し、創建塔と東金堂を行き来できるようにする。
- ・史跡指定地は、県道を挟んで東西に分かれる。金堂などの復元整備後は、県道を横断しての見学が増加するため、2か所の横断歩道の周辺をカラー舗装するなどして車の運転者に注意を促し、見学者の安全を確保するように努める（当該箇所の具体的な交通安全対策については、県道から市道への移管後に再検討する）。



赤茶色系カラー舗装（金沢城）



黄土色系カラー舗装（福井城）

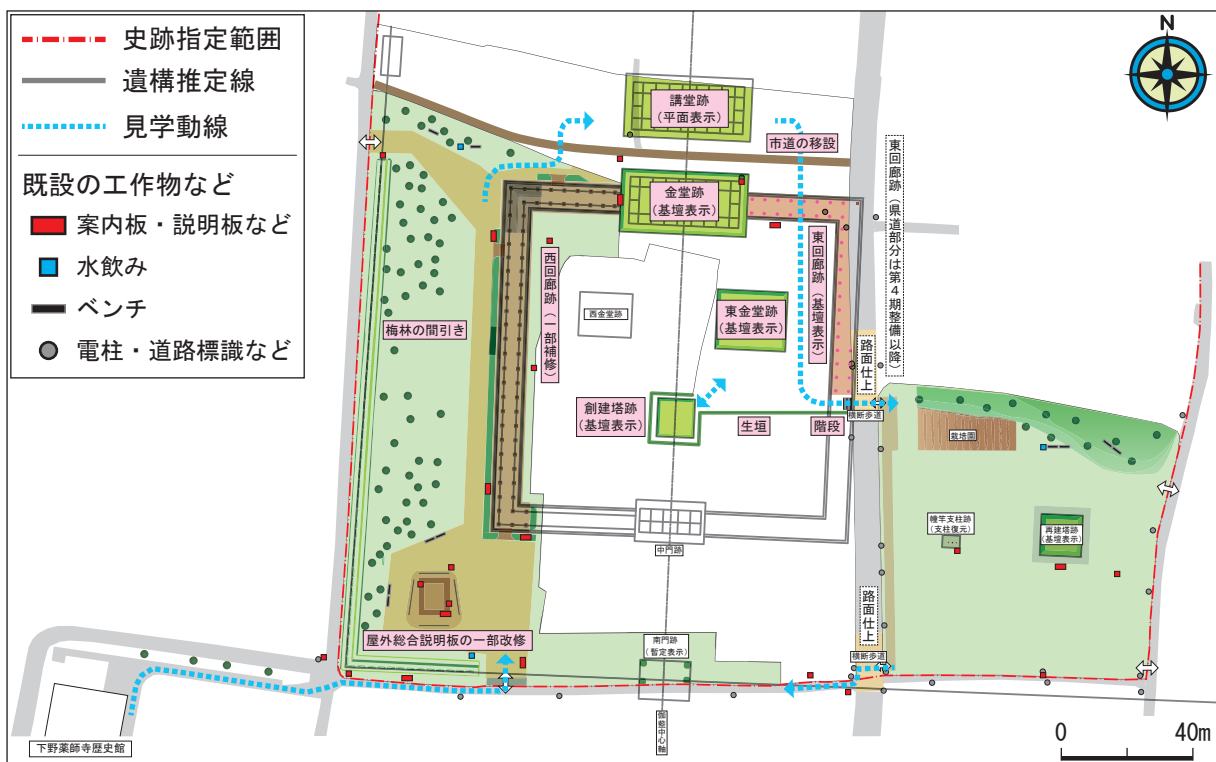


図 23 下野薬師寺歴史館からの動線計画図

### 3. 地形造成に関する計画

#### ①盛土整備

整備工事による遺構面損傷を防ぐため、遺構上部に保護盛土層を設け、その上に遺構を表示する。

- ・保護盛土層は原則として遺構面（基壇検出面）から 30cm 程度とする。
- ・第 3 期保存整備の対象範囲は、県道や市道と接していることから、史跡整備地との間に高低差が生じる箇所がある。緩やかな勾配で現況道路に擦り付けることが難しい箇所は、境界縁石や擁壁等により段差を解消する。
- ・県道と接する東回廊の遺構表示では、基壇復元により道路の見通しが悪くなるおそれがある。県道の標高と遺構面の標高及び遺構保護層の厚さ、基壇復元の高さを総合的に勘案する必要がある。
- ・市道 4093 号の付け替えにあたり、金堂跡の上部を通る現況市道については舗装を除去し、必要に応じて土壌改良を実施したうえで遺構保護層を設ける。
- ・付け替え予定の市道には、史跡への給水に使用している水道管が埋設されているため、整備対象地内の適所へ移設する必要がある。
- ・金堂跡の周辺に残置されているごみ等を除去し、必要に応じて表土の土壌改良を実施したうえで遺構保護層を設ける。

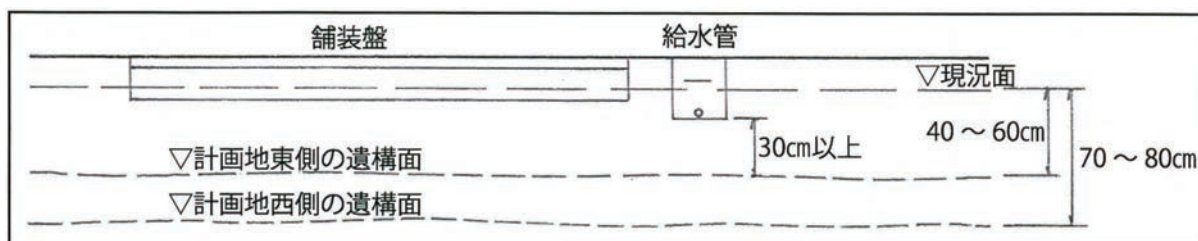


図 24 遺構保護層の概念図

(下野市 平成 25 年 (2013) 『第 2 期整備実施計画書』 p.22 より転載)

#### ②市道

主要伽藍を東西に走る市道 4093 号は、史跡内の遺構に影響がない部分（北側）へ迂回させるとともに、史跡の管理用道路に転用する。管理用道路は、周辺の道路との違いを明確にするためカラー舗装とし、県道や市道 4070 号との擦り付けに注意する。

講堂跡の西辺上部を通る市道 4087 号については、現時点で移設等が困難なことから、現況の利用を維持する。そのため講堂跡の遺構表示においては、遺構の整備高に合わせ、市道 4087 号を嵩上げする必要がある。嵩上げの数値に関しては、講堂基壇確認面（標高 61.300m）と遺構保護層、遺構表示面の厚さを考慮すると、0.5m 程度の嵩上げと推定されるが、詳細については基本設計時に実施する現況測量の成果をもとに決定する。

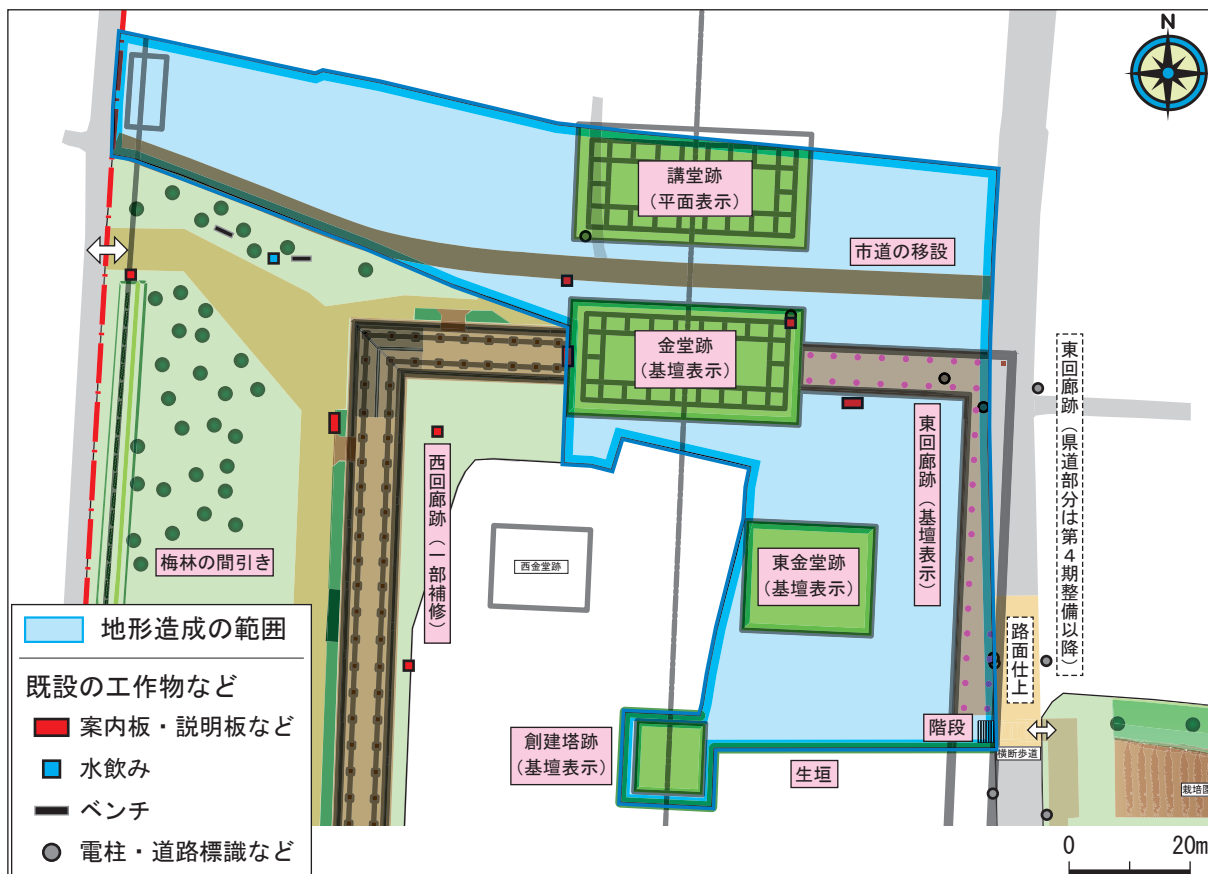


図 25 地形造成範囲図

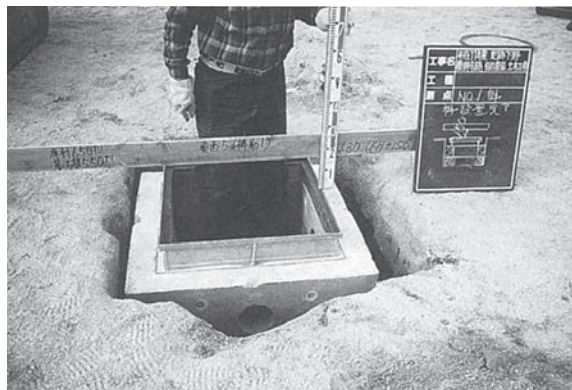
### ③排水計画

基本的に敷地内浸透排水とする。

今回の史跡整備地は、公有化して草地として暫定整備した後、現況測量調査を実施していないため、正確な標高値は不明であるが、北側は標高が約 61.0m、南側は標高が約 60.5m であり、南に向かって傾斜している。また、東金堂跡と薬師寺境内の境界には土塁があることから、大雨が降ると水がせき止められ、排水機能不全を起こす可能性がある。よって、地盤整備においては排水勾配や盛土材料に留意する。



東金堂跡と薬師寺境内の境界にある土塁



第 1 期整備で設置した浸透枳  
 (『整備事業報告書』 p.86 より転載)



#### 4. 遺構の表現に関する計画

本計画では、①金堂、②講堂、③東金堂、④創建塔、⑤東回廊の整備、及び⑥西回廊の再整備・修復について検討する。各遺構の確認面と整備面については、p.46 掲載の表7のとおりである。

##### ①金堂

- ・金堂基壇の確認面は61.400mであり、0.3mほど削平されていると想定し、基壇推定高は61.700mである。既に整備されている西回廊では、基壇確認面61.000mに対し、基壇整備面を61.860mに設定していることから、整合性を図るため、整備後の金堂の標高値が62.560mとなるように復元する（図27参照）。
- ・基壇の平面規模は、東西約38m、南北約18.7mとする。
- ・第1期整備の西回廊と一体感を出すため、礎石位置を表示する。礎石は、基壇上面が削平されていたため発掘調査で検出することができなかったが、確認できた5か所の礎石の据付け痕をもとに礎石位置を復元し配置する。素材は凝灰岩等とする。
- ・基壇化粧は凝灰岩切石積みで復元するか、地覆石と階段のみの復元とし、基壇北東部で確認した階段の耳石の残存部および踏石の位置・規模（幅3.9m）をもとにして、南北に階段を設ける。基壇上面については土系舗装か芝張による整備とする。
- ・回廊と金堂の取り付き部は階段を復元する。

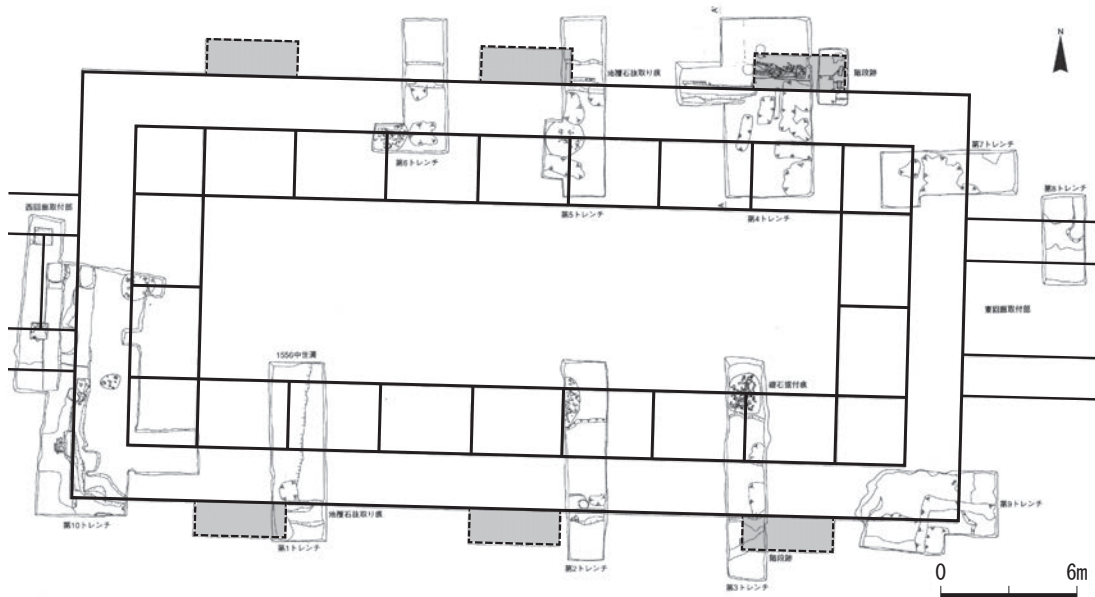


図26 金堂の平面図



金堂跡（南上空から）



西回廊と金堂の取り付き部（南から）

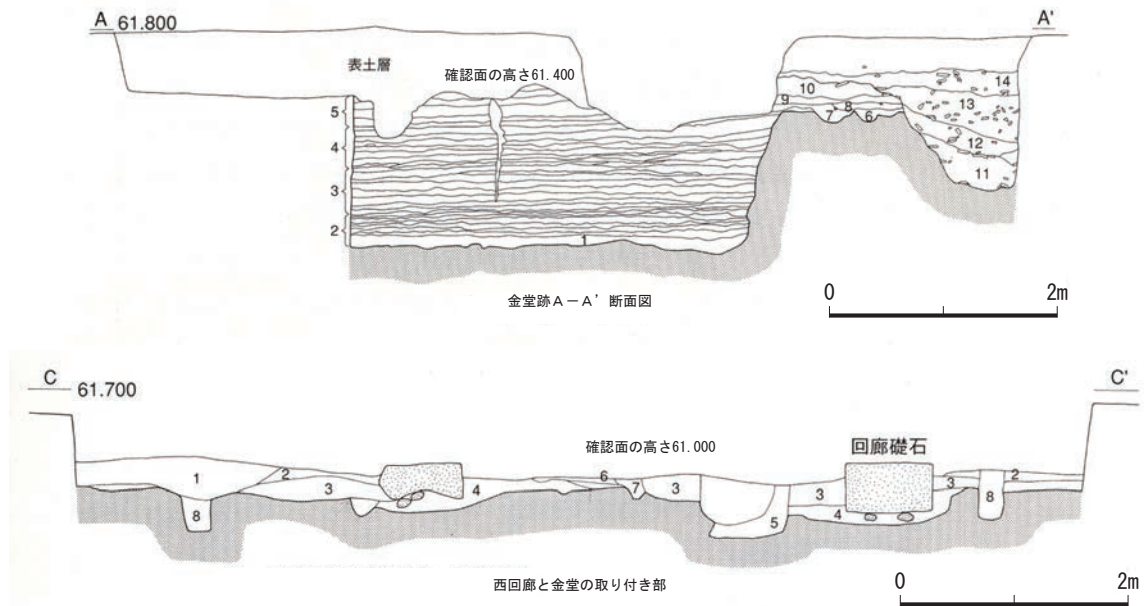


図 27 金堂跡と回廊金堂取り付け部の断面図

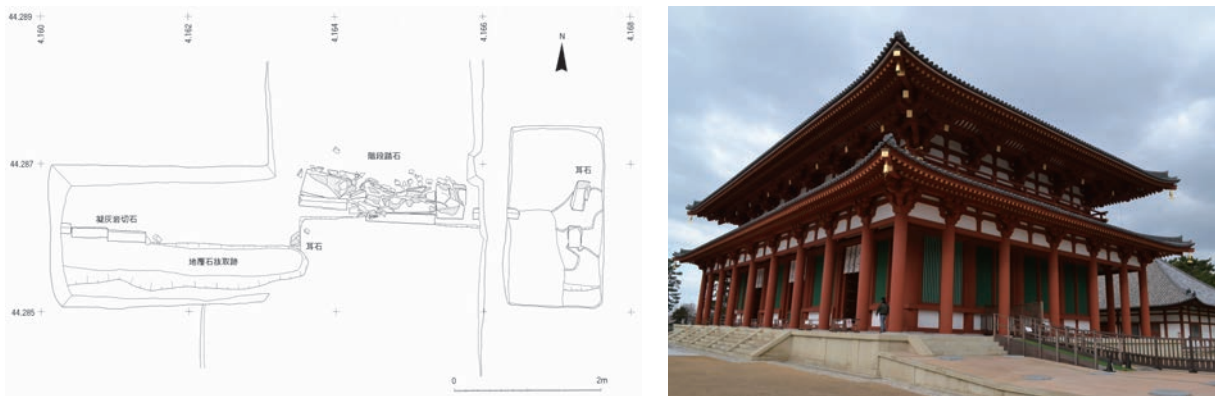


図 28 金堂跡の階段平面図（北東部）

回廊取り付け部の整備例（興福寺）

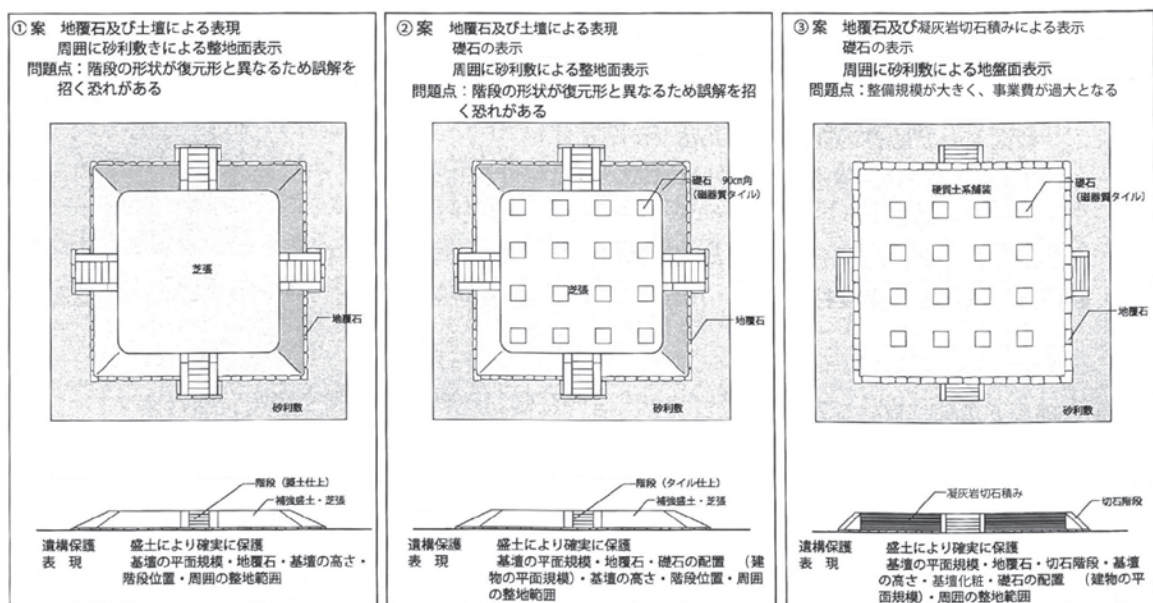


図 29 基壇復元の比較検討

（下野市 平成 25 年（2013）『第 2 期整備実施計画書』 p.15 を一部修正）

表7 遺構の確認面の高さや整備面の高さの比較検討

	確認面の高さ	実際の基壇の高さ(予想値)	整備面の高さ	整備時の地面からの高さ	備考
西回廊(金堂の取付部付近の礎石周辺)	61.000	61.000	61.860	—	確認面と整備面の比高差0.860に基づき金堂・講堂の整備面の高さを算出
金堂	61.400	61.700	62.560	0.700	礎石の厚さ分(30cm)が削平されたと想定
講堂	61.300	61.300	62.160	0.300	今回は平面表示のみ
東金堂	61.400	62.000	62.860	1.000	西金堂を参考とする
創建塔	61.400	62.400	63.260	1.000	西金堂を参考とする

②講堂

・建物構造や平面規模が金堂とほぼ同じであることから、遺構の表現に関しては金堂に準ずることとする。ただし、講堂基壇の西側を通る市道は現時点では付け替え等が困難であるため、今回の整備では市道との高低差が生じない平面表示にて暫定整備し、将来的に市道の移設が可能となった際に基壇復元も含め再整備を検討する。

(※現況市道の標高値が約61.5mであり、講堂基壇確認面61.300mから算出した整備高62.160mで基壇復元をすると、市道との差が約0.7mとなり、擦り付けが難しいため)

- ・基壇の平面規模は、東西約38m、南北約18.7mとし、土系舗装にて平面表示する。
- ・礎石の据付け痕をもとに礎石位置を平面表示する(基壇とは異なる色の土系舗装)。
- ・土系舗装は、霜等の凍結に弱い製品も多いことから、寒冷地に適したものを使用する。
- ・講堂基壇の西側を通る市道に関しては、基壇の範囲が分かるように一部をカラー舗装する。カラー舗装の実施にあたっては、史跡全体の道路に対するカラー計画を作成する必要があるため、市の関係各課と協議を進める。

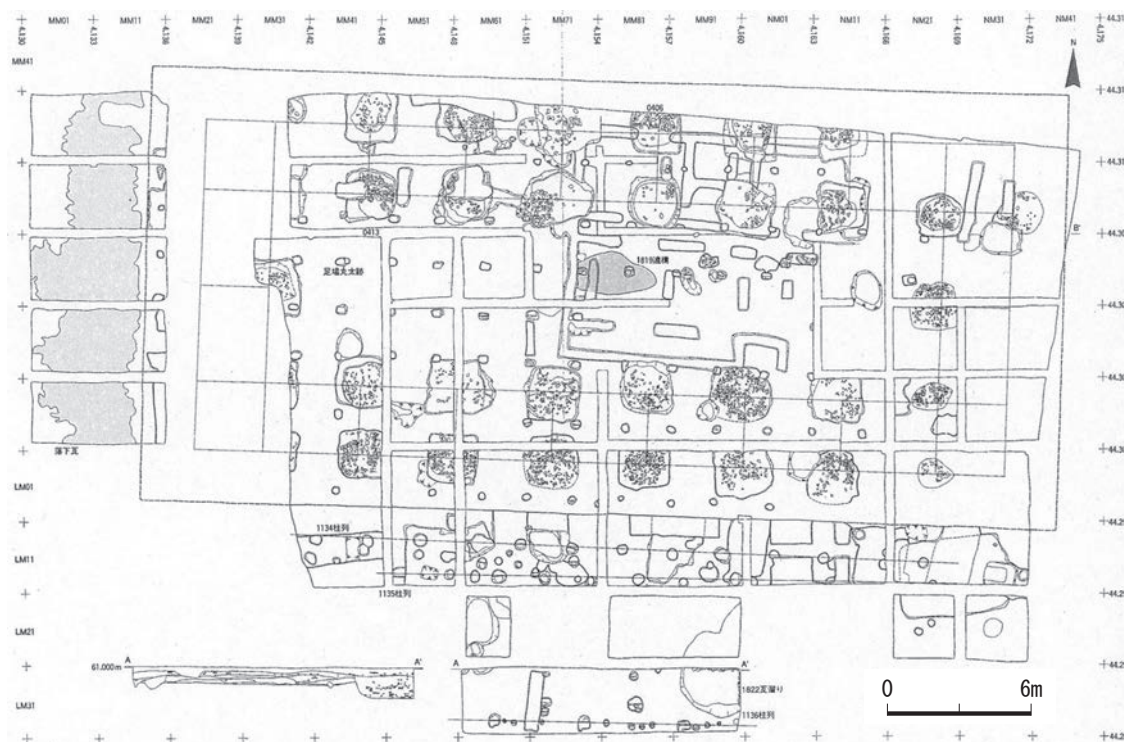


図30 講堂の平面図



講堂跡（西から）

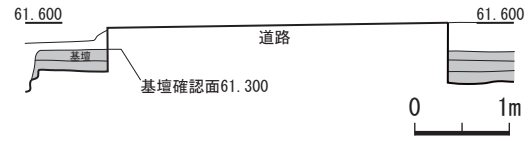


図 31 講堂跡の断面図



カラー舗装の整備例（東山道武蔵路）



路面表示の整備例（東山道武蔵路）

### ③東金堂

- ・発掘調査の結果、基壇上面は削平されており、礎石位置を確認することはできなかった。
- ・基壇化粧については、当初は木装基壇であったが、後に凝灰岩切石積みに改装されたことが判明しているが、ここでは金堂・講堂と合わせ、凝灰岩切石積みで復元する。
- ・基壇北辺の一部に地覆石（幅約 80cm、奥行約 40cm、厚さ約 20cm）が残存していることが明らかになった。
- ・基壇高については、建物周囲の整地面から 40cm 程度しか残存していないため、西金堂を参考として高さ 1 m 程度とする。基壇の平面規模は、東西約 21m、南北約 17m とする。
- ・基壇化粧は凝灰岩切石積みを復元するか、地覆石と階段のみの復元とする。ただし、階段については発掘調査で確認できていないことから、地覆石のみの整備となる可能性がある。基壇上面については土系舗装か芝張による整備とする。
- ・発掘調査では、基壇上面が削平されており礎石は確認されていないことから、礎石の表示は行わない。
- ・基壇南東で幢竿支柱が確認されたことから、復元を検討する。



東金堂と東回廊（南上空から）

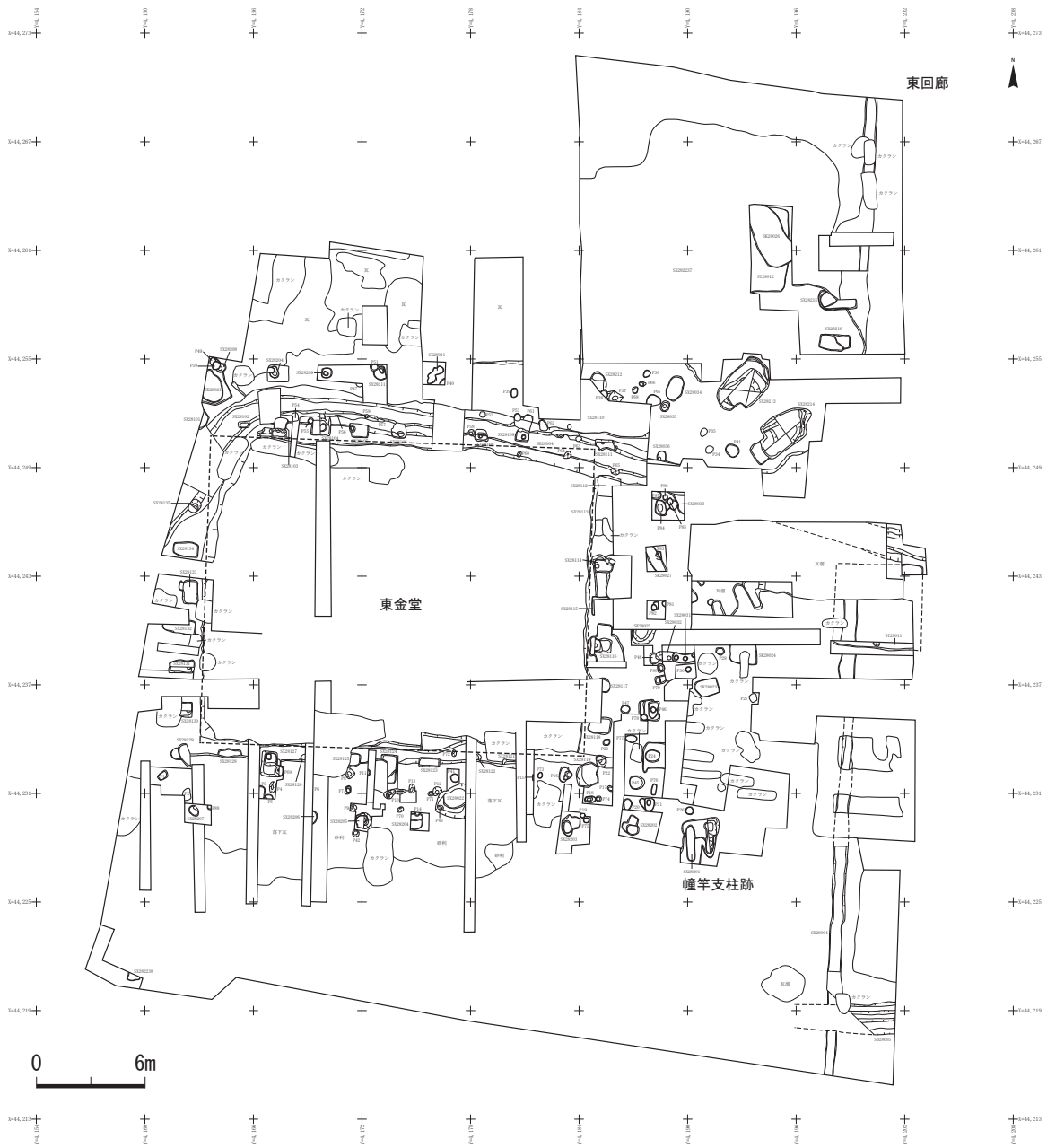


図 32 東金堂・東回廊の平面図

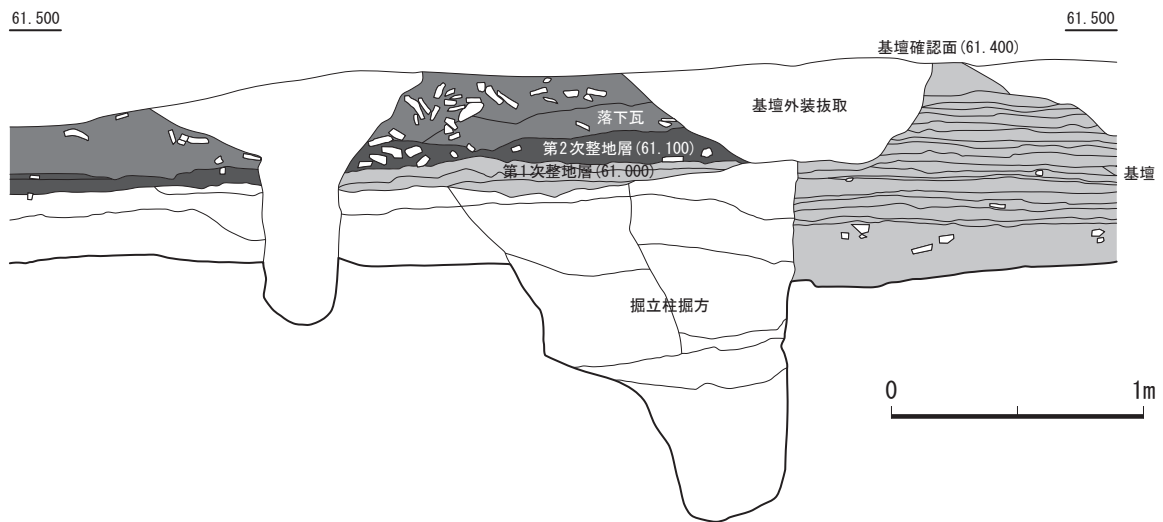


図 33 東金堂の断面図

〈参考〉西金堂の基壇高

西金堂は、市指定文化財六角堂の下層に存在する。第31次の発掘調査によって、基壇上面が若干の削平を受けているものの、建物周囲の整地面から約80cmの基壇高が残存することが明らかになっている。また、原位置を留めていないものの、基壇の周囲から地覆石（縦約50cm、横約45cm、厚さ約20cm）と羽目石（縦約80cm、横約60cm、厚さ約20cm）が出土しており、これらから基壇高の推定が可能である。

葛石は出土していないが地覆石や羽目石と同等の厚みと想定すれば、基壇と礎石の高さは葛石20cm + 羽目石80cm + 地覆石20cmの高さとなり、地覆石を整地面から10～20cm程度掘り下げて据えたことを考慮すると、基壇高は整地面から1m程度と想定することができる。

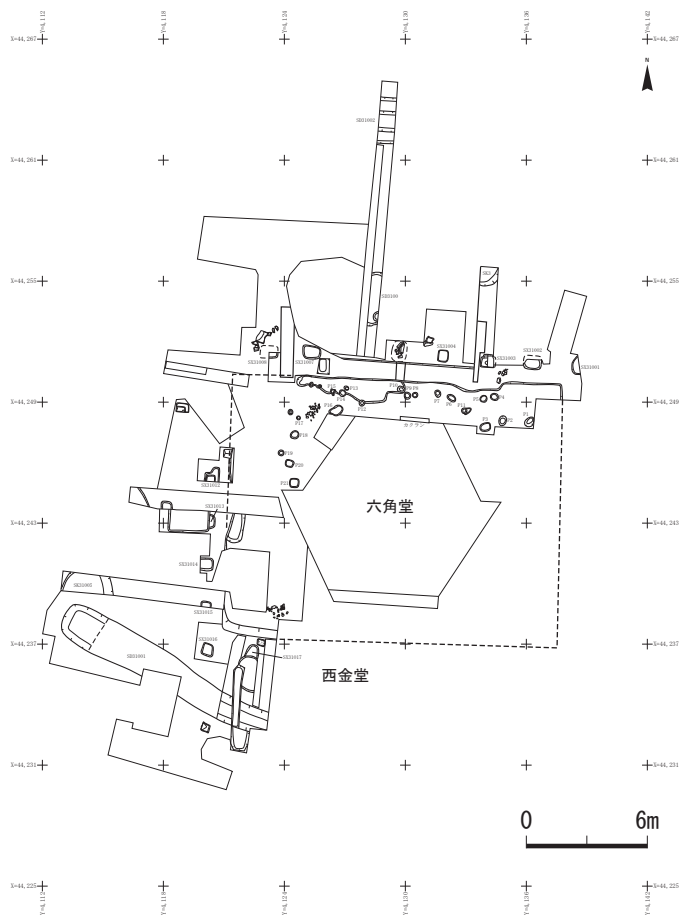


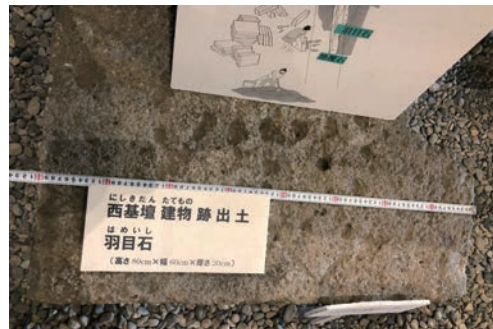
図 34 西金堂の平面図



西金堂の調査（北西から）



西金堂西辺の版築の状況



西金堂出土の羽目石

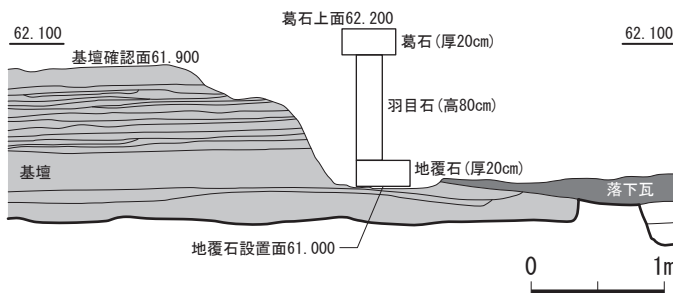


図 35 西金堂基壇の復元図



西金堂の地覆石

#### ④創建塔

- ・創建塔については、発掘調査によって9世紀頃に焼失し、その際に基壇が解体されていることが明らかになっている。往時の基壇高が明らかでないことから、西金堂を参考として基壇高を1m程度に復元する。基壇の平面規模は、約12m四方とする。
- ・現薬師寺の建物に近いことから史跡指定地内の排水を妨げないようにするため、基壇上面は浸透力があり、かつ、西回廊同様、冬季の耐久性を考慮した施工（凍上抑制層の確保）とし、使用する素材も西回廊と同質もしくは耐久性の高い舗装材を用いて整備する。
- ・基壇化粧は凝灰岩切石積みを復元するか、地覆石と階段のみの復元とする。ただし発掘調査段階では、階段や地覆石が確認されていないことから、基壇のみの整備となる可能性がある。基壇上面については土系舗装か芝張による整備とする。
- ・発掘調査では、基壇上面が削平されており礎石は確認されていないことから、礎石の表示は行わない。また、心礎も同様であるため、遺構表示は実施しないこととする。

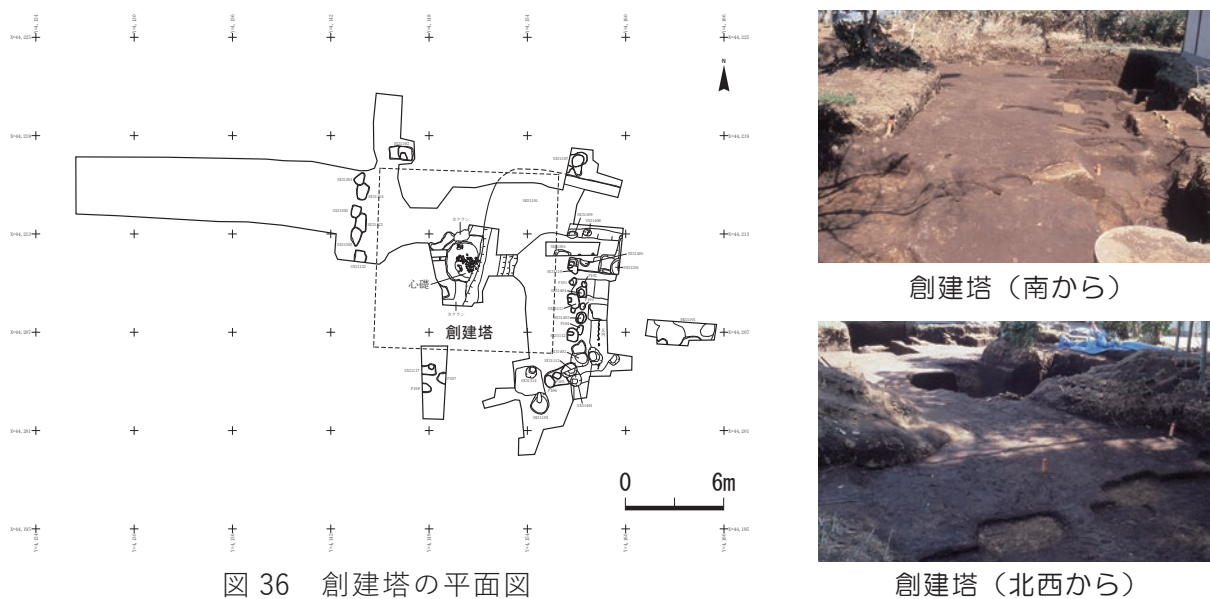


図 36 創建塔の平面図

#### ⑤東回廊

- ・基壇盛土の高さや平面規模、柱位置等の復元整備に関しては、第1期整備の西回廊に準ずる。ただし、使用する素材については耐久性の高い舗装材等を用いる。
- ・県道部分の遺構表示については、第4期以降の保存整備計画書で引き続き検討する。

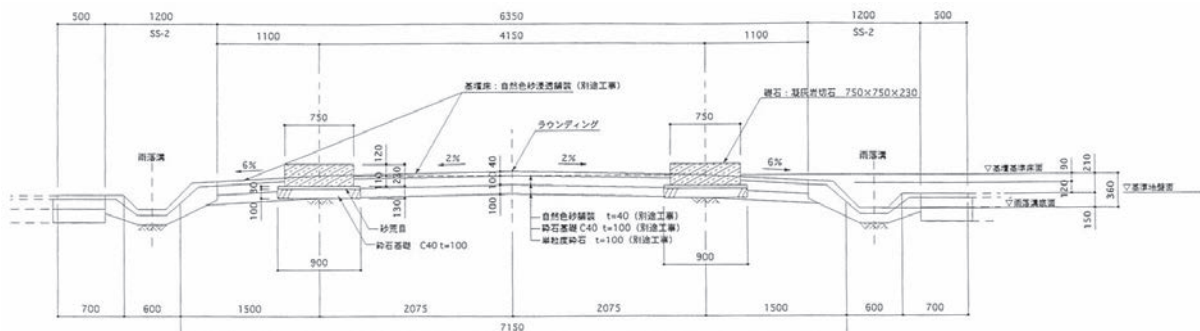


図 37 回廊基壇復元の断面図（西回廊の断面）

（下野市 平成 13 年（2001）『史跡下野薬師寺跡保存整備事業報告書』 p.30 より転載）

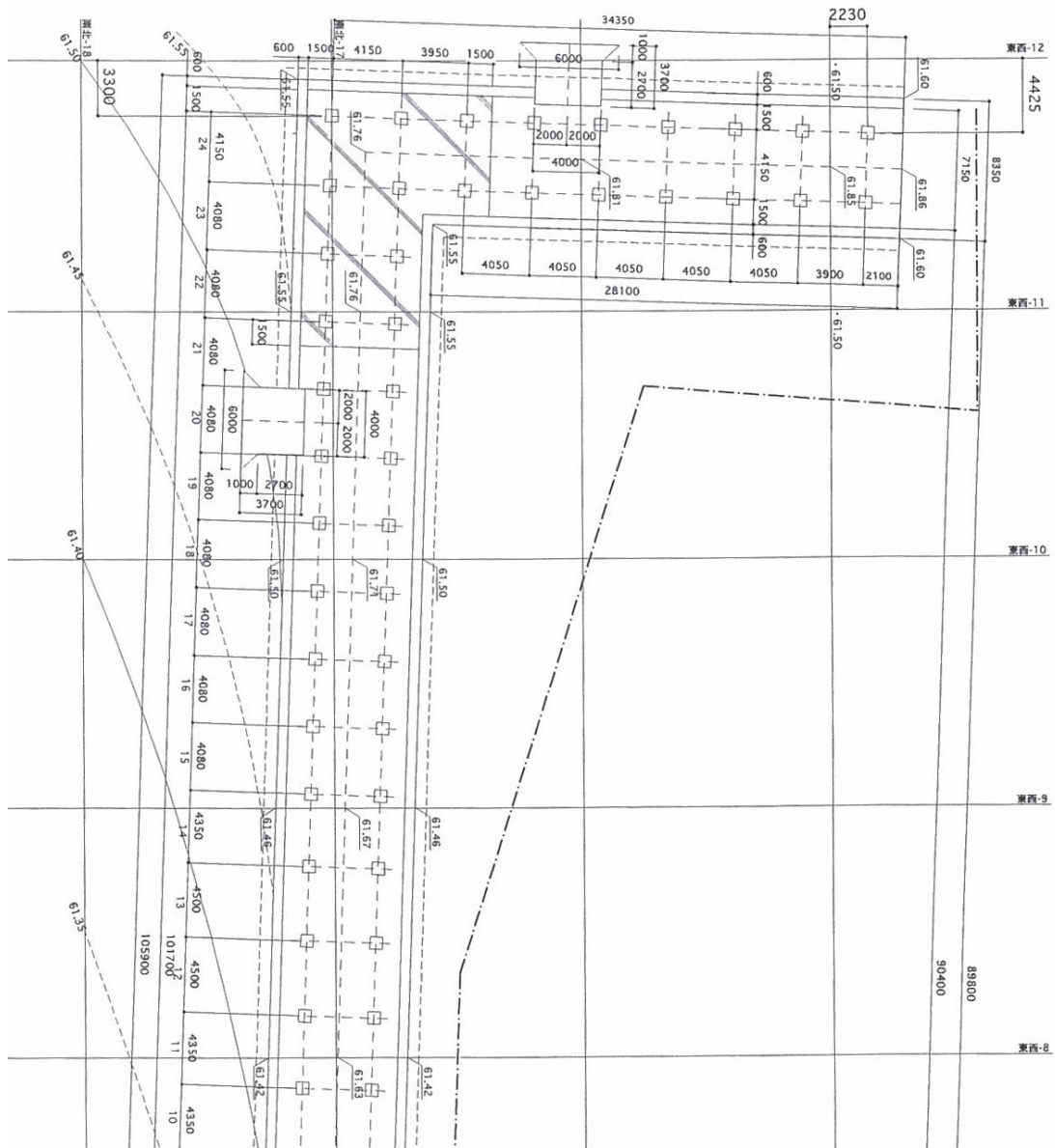


図 38 回廊基壇復元の平面図（西回廊の図面）

（下野市 平成 13 年（2001）『史跡下野薬師寺跡保存整備事業報告書』p.30 より転載）

## ⑥西回廊

- ・第 1 期整備では、山砂を転圧する手法で基壇整備したが、霜の影響等を受け基壇盛土が崩れてきているため、擬土や多機能型排水性舗装（FFP）等を使用し再整備する。



多機能型排水性舗装（FFP） (<https://www.gaeart.com/technical/01.html>)



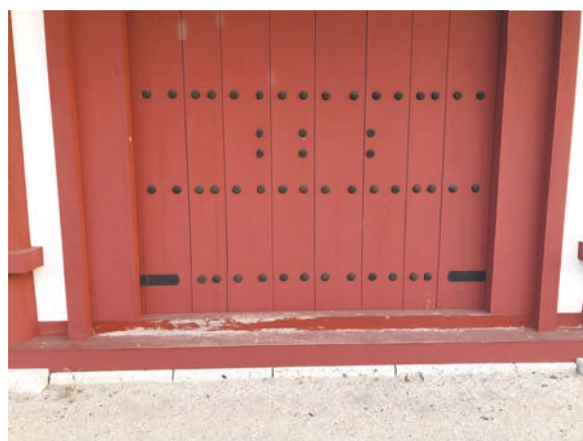
- ・回廊の壁の位置を明示するため、地覆石の配置を検討する。合わせて、復元回廊と基壇整備部分の連続性を持たせるため、礎石上への円柱の設置も検討する。
- ・令和2年(2020)10月時点で経年劣化が目立つ復元回廊の該当箇所(下記写真)を修復する。
- ・使用する顔料(弁柄、緑青、黄土)は、第1期整備と同等のものを基本とする。



柱のひび割れや塗装の色落ち



塗装の色落ち



塗装の色落ち

## 5. 修景及び植栽に関する計画

- ・ 今回の整備予定地においては、高木や中木の植栽は行わない。
- ・ 現薬師寺の境内と整備予定地との境界には、生垣を配植する。
- ・ 整備予定地は広場の利用を想定し、野芝を基本とした低茎草地とする。
- ・ 遺構表示の周囲には根切り施設を設置し、芝等の侵入を防ぐ。
- ・ 第1期整備で植栽した梅が過密状態となっているため、間引きなどの環境整備を行う。

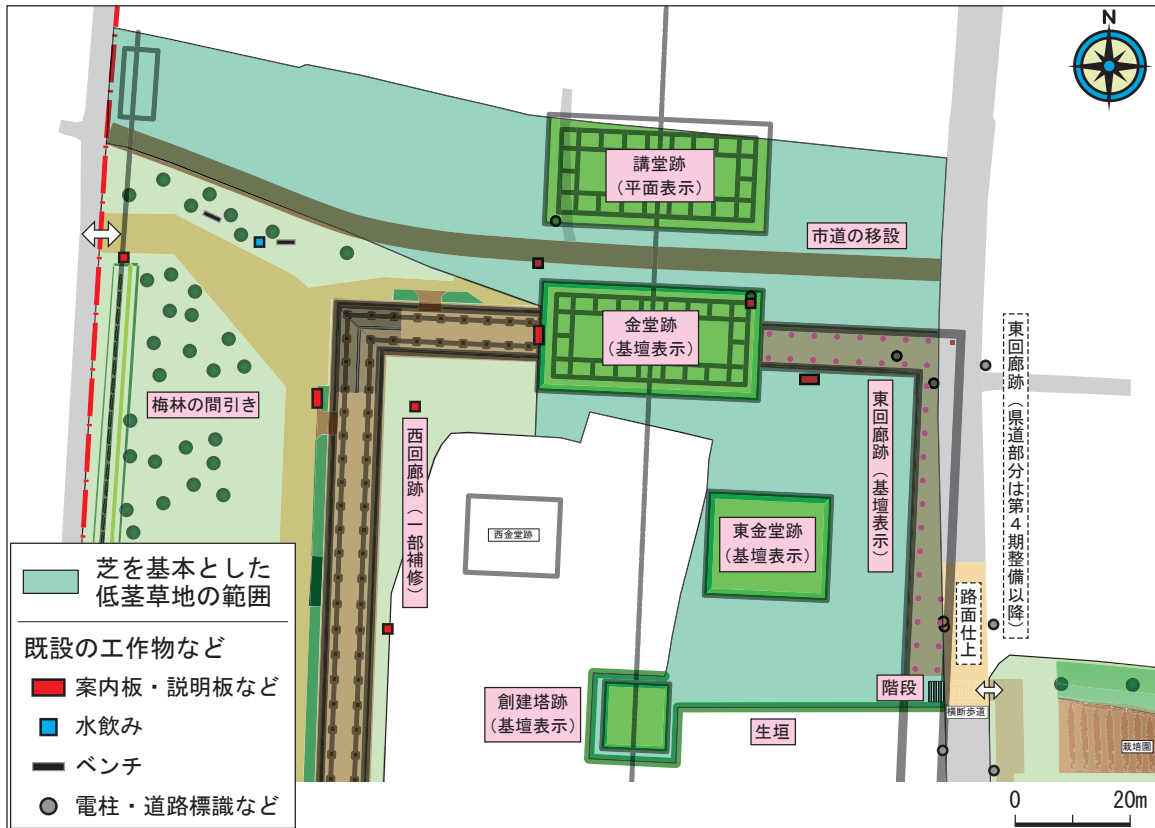
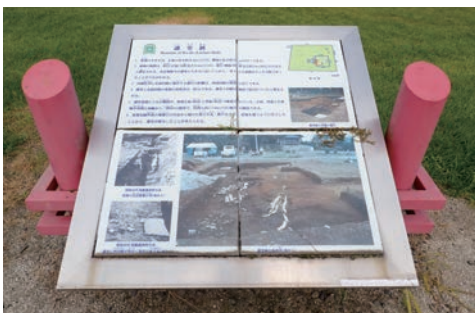


図 39 植栽計画図

## 6. 案内・解説施設に関する計画

- ・ 西回廊を中心とした第1期整備から約20年が経過しており、既存の解説板等の劣化や破損が目立つ状態となっている。また、解説内容についても、最新の調査成果が解説板に反映されていない状況のため、解説面（陶板等）の更新に合わせて内容を変更する。
- ・ 屋外の総合説明板（右下の写真）については、等高線表示が細かく、かえって史跡周辺の地形や立地環境の理解を損なう内容となっているため、改修する。



第1期整備で設置した解説板・総合説明板

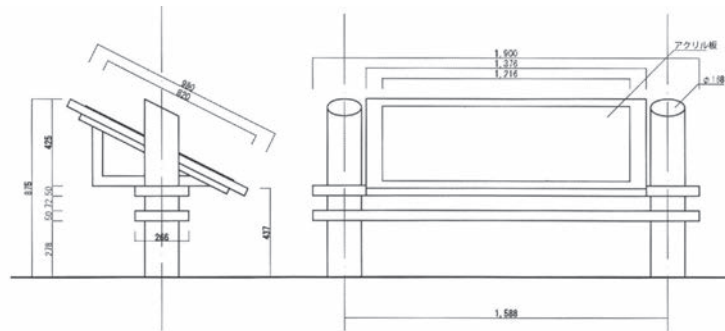


図 40 解説板の詳細図

(下野市 平成 25 年 (2013) 『第 2 期整備実施計画書』 p.38 を一部修正)

- ・案内板や解説板は、ユニバーサルデザインを考慮し、多言語対応とする。
- ・平成 29 年 (2017) に「下野薬師寺アプリ」を公開し、ガイド機能を充実させてきたが、視覚情報だけに頼らない、より汎用性の高いガイドシステムの導入も検討する（例：音声アプリの『スマートガイド』など）。
- ・来訪者が現地で VR 装置を利用するなど、より迫力のある史跡を体感できるようなシステム整備を図る。

## 7. 管理施設及び便益施設に関する計画

### ①電柱

整備予定地の電柱については、現在も近隣住民の生活に用いられているため、敷地内で遺構に影響がない場所へ移設する。将来的に史跡の公有地化や追加指定が進み、電線等を別ルートで迂回させることが可能な場合には、史跡景観向上のため電柱を撤去する。

### ②散水栓

整備予定地は、芝を基本とした低茎草地となることから、植栽管理のための散水栓を適宜、設置する。

### ③境界柵

史跡地の適切な管理のため、薬師寺境内や墓地、宅地との境界にロープ柵等を設置する。

### ④ベンチ

来訪者が快適に史跡公園内を散策できるよう、適所にベンチを設置する。

## 8. 公開・活用及びそのための施設に関する計画

下野薬師寺歴史館は平成 13 年度 (2001) の開館から約 20 年経過しているため、展示内容に最新の調査結果や新たに得られた知見が反映されていない。来訪者の歴史学習の場として十分な活用を図ることができるよう、展示内容を改修・更新する。

- ・伽藍模型に関しては、最新の調査結果により判明した伽藍配置となるよう改修する。また、プロジェクションマッピング等を組み合わせた模型作成を検討する。

- ・展示内容については、下毛野朝臣古麻呂ほか、7世紀末から8世紀における下毛野氏の中央政府での活躍を紹介するコーナーを設ける。
- ・下野薬師寺歴史館の展示説明についてユニバーサルデザインの観点から多言語化を図る。
- ・屋内のフォトスポットとして「フラッシュプリント（リフレクト印刷）」等の特殊印刷を利用し、その場所でしか撮影できない特別感を演出する。

## 9. 周辺地域の環境保全に関する計画

『下野市環境基本計画』等の方針に基づいて、史跡周辺の自然環境や歴史的・文化的環境の保全と活用を推進する。また、史跡指定地内の住宅や寺院等に配慮した環境保全に取り組む。

史跡指定地内に墓地があるため、寺院の宗教活動や来訪者の見学に支障がでないよう、動線を工夫するなど、周辺環境に配慮する。

## 10. 地域全体における関連文化財等との有機的な整備活用に関する計画

令和2年(2020)7月策定の『下野市文化財保存活用地域計画』では、市内に点在する文化財の総合的な活用を目的として、関連文化財群・文化財保存活用区域を設定している。下野薬師寺跡は、関連文化財群における「独自の地域性を持つ古墳文化と東国随一の国家仏教の地「下野」及び薬師寺保存活用区域に該当していることから、地域計画との整合を図りながら周辺文化財と一体的な活用を図る。下野市では『地域計画』の策定に合わせて「文化財の保存と活用による地域づくりー東の飛鳥プロジェクトー」という小冊子を作成し、市域全体の歴史資源について分かりやすく紹介している。

また、下野薬師寺跡を広域的に活用するため、他県を含めた周辺市町とのネットワーク強化を図り、市域を越えて歴史資源を活用する。

- ・他地域からの来訪者が、下野薬師寺と周辺文化財の関係について理解を深めることができるよう、広域パンフレットを作成する。
- ・上記の広域パンフレットを、小金井駅、自治医大駅、石橋駅に設置されているレンタサイクル貸出場や、道の駅、下野薬師寺歴史館、しもつけ風土記の丘資料館等で配布する。
- ・下野薬師寺歴史館を核として、下野薬師寺アプリ「VR東の飛鳥」によるAR観光ガイドを用いた文化財の周遊を促進する。周遊にあたっては、下野市観光協会が運営するレンタサイクル及び「しもつけディグリングマップ」等を活用する。
- ・都市計画課が主体となる『下野市歴史的風致維持向上計画』では、「薬師寺地区」を歴史的風致の重点区域に設定しており、周遊ルートの道路整備を計画している。下野薬師寺跡だけではなく、周辺の歴史資源に誘導するサイン施設等を合わせて設置する。
- ・「VR東の飛鳥」や「下野市文化財バーチャルミュージアム」で公開している文化財等をマッピングした地図に、市外の文化財等もマッピングするなど、周辺市町とのネットワーク強化を図る。
- ・薬師寺に特化したホームページを市役所のホームページや下野市文化財バーチャルミュージアムのサイト内に作成し、広域連携を促す。



図 41 下野薬師寺アプリ「VR東の飛鳥」紹介パンフレット

## 11. 公開・活用に関する計画

---

下野薬師寺跡で現在行われているイベントなどの活用事業を継続しつつ、地域コミュニティの場となるような施策を展開する。また、史跡の情報を広く活用してもらえる体制を整備する。第3期保存整備後の年間の来場者数（下野薬師寺歴史館の入館者数）の目標値は9,000人と設定する。

- ・ボランティアガイドの養成講座について、ホスピタリティ（接客）や救急救命等に関する研修も充実させつつ、継続的に実施する。
- ・『第二次下野市観光振興計画』では、多言語対応マップの作成等を推進し外国人観光客の誘客を図っていることから、本史跡においても多言語対応の解説板やマップを作成する。
- ・解説を聞きながら、まちあるきを楽しめる音声アプリとの提携を検討する。
- ・ふるさと学習によって市内の小中学校の学習活動や、体験学習の支援を行う。  
※ふるさと学習：ふるさとの歴史文化を学校教育の資源として活用し、子どもたちのふるさとを愛する心を育むことを目的とした下野市独自の教育活動
- ・下野薬師寺跡と周辺の歴史資源を有機的に結び、ウォーキングなどで日常的に周遊できるルートを設定する。
- ・下野市文化財バーチャルミュージアムで遺物等のデジタルアーカイブを公開し、歴史資料へのアクセスを容易にすることで、下野薬師寺跡や周辺遺跡に興味を持った来訪者がさらに学びを深めることができる体制をつくる。
- ・「下野薬師寺ボランティアの会」の活動、ガイド養成講座や下野薬師寺歴史館と協力した活動を今後も継続して行い、地域住民と行政が協働して史跡の活用に取り組む。

## 12. 管理・運営に関する計画

---

- ・第3期保存整備が完了した場合は「下野薬師寺跡ふるさと歴史の広場」と一体となった史跡公園として下野市が維持管理と運営を行っていく。その際、市の庁内でも文化財担当のほか、公園、道路、都市計画等の関連部局との連携・協力体制を構築する。
- ・史跡の維持管理・運営について、現在協力を得ている地元ボランティアや地権者等を中心としたNPO等に委託するなどして、市民の参加や市民との協働をより一層推進し、体制の充実化を図る。
- ・地元ボランティアや地権者等との連絡協議会等の設置を検討する。

### 13. 事業計画

#### (1) 年次計画

今後の下野薬師寺跡の整備スケジュールは、以下の内容を予定している。

	短期					中期				長期	
	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13~ 2031年度以降	
調査・研究	確認調査・保存整備に伴う発掘調査 等										
計画	保存活用計画 保存整備計画	保存活用計画の見直し・第4期保存整備計画の準備 等									
	現況地形測量	→									
	基本設計	→									
	実施設計		→								
整備活用		第3期保存整備工事の実施・公開									
	造成・排水 工事など		→								
	金堂						→				
	講堂						→				
	東金堂						→				
	創建塔						→				
	東回廊							→			
	西回廊の補修						→				
	サイン整備						→				
環境整備	修景					→					
	周遊ルート のサイン整備 など					→					
関連施設（歴史館）											
公有地化	発掘調査や追加指定と連動して行っていく										
その他	『地域計画』を基にした歴史資源の活用・協議会等の設置 等										

- ・人材育成
- ・継続した調査研究
- ・文化財群のネットワーク化
- ・市内内外関連施設の連携
- ・新たな歴史資産の発掘
- ・広域的な活用

(※事業の進捗状況により、実施年度や整備内容が変更となる可能性がある)

## 第6章 完成予想図

### 1. 完成予想イメージパース図





## 参考・引用文献

### ○史跡整備関連

- 南河内町教育委員会 2001 『国指定史跡 下野薬師寺跡 整備事業報告書』  
下野市教育委員会 2011 『国指定史跡 下野薬師寺跡 第2期保存管理計画書』  
下野市教育委員会 2013 『国指定史跡 下野薬師寺跡保存整備 第2期整備実施計画書』

### ○文化財全般

- 下野市教育委員会 2018 『下野市歴史文化基本構想』  
下野市教育委員会 2019 『下野市歴史的風致維持向上計画』  
下野市教育委員会 2019  
『文化財の保存と活用による地域づくりー東の飛鳥プロジェクトー』  
下野市教育委員会 2020 『下野市文化財保存活用地域計画』

### ○下野市の関連計画

- 下野市 2015 『下野市産業振興計画』  
下野市 2015 『下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略』  
下野市 2016 『第二次下野市総合計画』  
下野市 2016 『下野市教育振興計画』  
下野市 2016 『下野市教育大綱』  
下野市 2017 『下野市都市計画マスタープラン（改訂版）』  
下野市 2017 『下野市生涯学習推進計画（第二次）』  
下野市 2019 『第二次下野市観光振興計画』  
下野市 2020 『下野市人口ビジョン（改訂版）』

---

国指定史跡 下野薬師寺跡  
第3期保存整備基本計画書

発行日 令和3年(2021)3月

発行 下野市教育委員会

編集 下野市教育委員会

〒329-0492

栃木県下野市笹原26

TEL:0285-32-6105 / FAX:0285-32-8610

---